



今月の主な話題

- ▶教育長就任あいさつ…………… 2 P
- ▶保育所写真館…………… 3 P
- ▶町のお金がこのように使われました～平成30年度決算の公表～ …… 4 P
- ▶町職員等の給与や職員数のあらまし…………… 7 P
- ▶令和元年度定期監査について～監査結果の概要を公表～…………… 11 P
- ▶健康サポート 3月1日～8日は「女性の健康週間」です …… 26 P

教育長

就任あいさつ



教育長 佐藤 健二

1月24日に召集されました浜中町議会臨時会において、議員各位のご同意を賜り、2月3日から教育長としての仕事をさせていただくこととなりました。

私にとりましては、真に身に余る光栄であると同時に、責任の重さに改めて身の引き締まる思いであります。前任の内村教育長が進めた「豊かなまちを拓き創造する人づくり」を継承し、私自身の学校現場や教育行政での経験を生かしながら、精一杯努力して参りたいと思います。

つきましては、町民各位のご指導とご協力を賜りますよう、ここにお願い申し上げまして、就任のご挨拶といたします。



霧多布小学校で学校版環境ISOの再認定が行われました

2月21日、霧多布小学校にて「浜中町学校版環境ISO」の認定式が行われました。

霧多布小学校は今回で5回目の認定となり、節水や節電、ごみの分別などが習慣づけられ、委員会を中心に目標達成に向け活動に取り組んでいます。

今後も、児童、教職員の皆さんが一体となって環境にやさしい学校づくりに取り組んでいただくとともに、本町の豊かな自然環境を守り、次の世代に引き継いでくれることを期待しています。



霧多布小学校における認定証授与



学校版環境ISO取組の様子



茶内保育所



霧多布保育所

浜中保育所



散布保育所

姉別保育所

平成30年度の決算を公表します

町のお金がこのように使われました

平成30年度の一般会計・特別会計・企業会計決算が、昨年9月定例町議会で認定されました。

皆さんに納めていただいた大切な税金がどのように使われ、町の財政状況がどのようになっているかお知らせします。

★ 一般会計 ★

第5期浜中町新しいまちづくり総合計画の後期4年目となる平成30年度は、本町を支える農漁業の振興に力を注ぐとともに、少子高齢化の進展による少子化対策、高齢者福祉対策、災害に対して安心・安全なまちづくりや、まちづくりのテーマである「生命支える大地と海 自然と調和するまち・はまなか～未来につなごう豊かな環境～」の実現に向けた政策を展開しました。

決算の総額は歳入で76億7,365万5千円、歳出では75億7,196万7千円、実質収支は、1億168万8千円となりました。項目ごとの決算の内容は右表で示すとおりですが、歳出では新たに茶内保育所建設工事の追加により民生費の支出割合が前年度を上回りました。

★ 性質別決算の状況 ★

歳出の内訳を性質別に見ますと、割合で最も高いのが普通建設事業費の25.4%、次いで人件費の16.7%、補助費の14.7%、物件費の12.7%の順となっていますが、主な事業内容は次頁に記載をしています。

また、実質公債費比率は10.9%で、前年度との比較では0.2%悪化し、依然として厳しい財政状況ですので、今後も事業を厳選しながら住み良いまちづくりに力を注いでまいります。

■ 歳入 ■

地方交付税	31億9,635万0千円	41.7 %
町債	14億8,816万0千円	19.4 %
町税	7億9,705万7千円	10.4 %
国庫支出金	5億8,163万3千円	7.6 %
道支出金	4億1,081万4千円	5.4 %
使用料及び手数料	2億 265万4千円	2.6 %
諸収入	1億6,509万5千円	2.2 %
地方譲与税	1億1,888万9千円	1.6 %
財産収入	4,355万1千円	0.6 %
その他	6億6,945万2千円	8.7 %
歳入合計	76億7,365万5千円	100.0 %

■ 歳出 ■

民生費	15億7,422万7千円	20.8 %
給与費	11億9,212万7千円	15.7 %
総務費	10億9,951万1千円	14.5 %
公債費	8億6,571万3千円	11.4 %
農林水産業費	7億6,287万7千円	10.1 %
土木費	5億5,573万9千円	7.3 %
衛生費	5億2,040万3千円	6.9 %
教育費	4億6,281万5千円	6.1 %
消防費	3億3,061万0千円	4.4 %
商工費	1億5,160万2千円	2.0 %
議会費	5,634万3千円	0.7 %
歳出合計	75億7,196万7千円	100.0 %

■ 性質別決算の状況 ■

普通建設事業費	19億1,980万1千円	25.4 %
人件費	12億6,384万8千円	16.7 %
補助費	11億1,583万9千円	14.7 %
物件費	9億6,229万4千円	12.7 %
公債費	8億6,571万3千円	11.4 %
繰出金	5億5,554万5千円	7.3 %
積立金	3億3,105万6千円	4.4 %
扶助費	3億 93万7千円	4.0 %
維持補修費	2億 250万4千円	2.7 %
投資・出資・貸付金	5,443万0千円	0.7 %
合計	75億7,196万7千円	100.0 %

特別会計 特別会計とは、特定の収入を財源として特定の事業を行う会計で、本町では5会計あります。(単位：千円)

区 分	歳 入	歳 出	差 引
国民健康保険特別会計	1,204,669	1,192,725	11,944
後期高齢者医療特別会計	74,861	74,623	238
介護保険特別会計	449,410	418,616	30,794
浜中診療所特別会計	255,615	244,526	11,089
下水道事業特別会計	356,087	353,422	2,665
合 計	2,340,642	2,283,912	56,730

企業会計 企業会計とは、民間企業と同じような経理を行う会計です。(単位：千円)

区 分	収 入	支 出	差 引	
水道事業	収 益 的	195,283	179,339	15,944
	資 本 的	36,045	88,629	△ 52,584

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額52,584千円は過年度分損益勘定留保資金などで補てんしました。

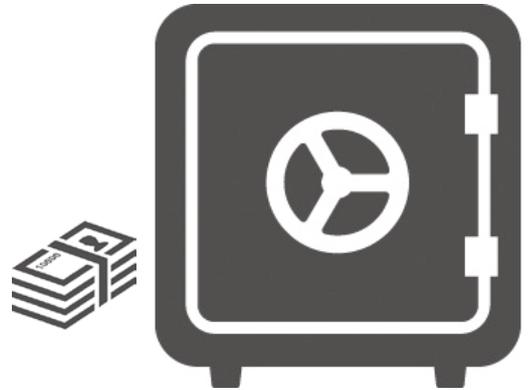
町の借入金の状況（地方債・企業債の現在高） (単位：千円)

借 入 先	29年度末 現在高	30年度		30年度末 現在高
		借入額	償還額	
政 府 資 金	7,828,133	1,254,360	752,226	8,330,267
財政融資資金	7,706,348	1,254,360	729,091	8,231,617
旧郵政公社資金	121,785	0	23,135	98,650
地方公共団体金融機構	1,203,555	253,300	89,952	1,366,903
金 融 機 関	376,290	24,500	51,025	349,765
共 済 組 合 等	15,500	0	1,550	13,950
北 海 道	399,946	10,400	62,304	348,042
計	9,823,424	1,542,560	957,057	10,408,927

基金の状況（全会計）

(単位：千円)

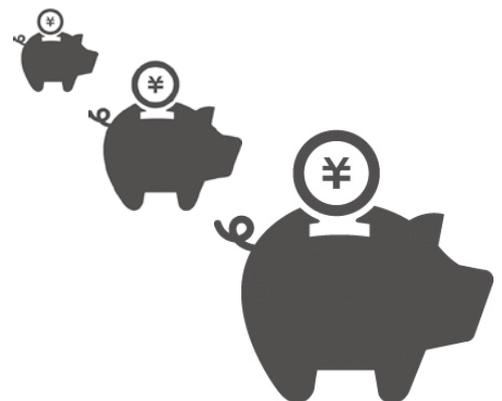
基 金 名	29年度末 現在高	30年度		30年度末 現在高
		積 立	取崩し	
財 政 調 整 基 金	200,639	73,941	0	274,580
減 債 基 金	326,885	50	0	326,935
開基記念事業基金	11,267	2	0	11,269
人 づ く り 基 金	33,124	6	6,225	26,905
福 祉 振 興 基 金	38,337	4	2,282	36,059
医師処遇改善準備基金	28,632	1,501	23,367	6,766
新規就農者等育成基金	4,087	201	0	4,288
育 英 事 業 基 金	29,077	600	3,036	26,641
水 産 振 興 基 金	52,916	8,006	9,429	51,493
特定防衛施設周辺整備 調整交付金事業基金	811	137,356	137,356	811
公 共 施 設 整 備 基 金	1,069,485	10,567	0	1,080,052
ふるさと納税基金	100,280	98,822	76,558	122,544
国保財政調整基金	24,818	67,220	0	92,038
介護保険給付費準備基金	4,133	1	0	4,134
計	1,924,491	398,277	258,253	2,064,515



平成30年度の借入額は15億4,256万円で、主な事業としては茶内保育所改築事業(借入額7億3,830万円)です。償還額(利息を除いた借金の返済額)は、9億5,705万7千円で、平成30年度末の現在高は昨年度よりも5億8,550万3千円増の104億892万7千円となりました。

町では、引き続き、返済と借入のバランスを考えた上で、計画的に事業を実施してまいります。

町の貯金でもある基金は、財政調整基金に前年度決算剰余金の2分の1および財源剰余分を積み立てたことなどにより、29年度末より全体で1億4千万円ほど増額となりました。



平成30年度に行った主な建設事業

(単位：千円)

業 界 関 係	
浜中姉別地区道営農道整備事業負担金	18,777
公社営事業基本施設委託料	72,008
公社営事業農業用施設購入	4,296
農業用水管路保全工事	8,262
公有林整備事業	22,290
林道開設工事	23,451
水産多面的機能発揮対策支援事業負担金	12,360
新川船揚場整備工事	48,330
ウニ種苗センター整備予定地地質調査委託料	3,132
丸山散布物揚場整備工事	38,016
漁港工事地元負担金（琵琶瀬漁港・散布漁港）	4,440
国直轄港湾整備事業管理者負担金	15,395
キャンプ場Wi-Fi設置工事	1,242

福 祉 ・ 生 活 環 境 整 備	
熊牛住民センター改修工事	35,748
霧多布テレビ中継局送受信設備整備工事	44,204
ふれあい交流・保養センター改修工事	31,072
茶内保育所改築工事	867,731
清掃車両購入	4,903
町道改修工事(暮帰別道路局部改良工事ほか)	39,722
橋梁長寿命化事業（丸佐橋）	35,456
町道維持委託事業（町道除雪・町道維持）	121,473
公営住宅新築工事（浜中団地）	124,740

教 育 環 境	
スクールバス購入	9,990
文化センター改修工事	2,376
町民温水プール改修工事	8,908
旧学校給食センター解体工事	36,396

災 害 対 策	
新庁舎建設地雨水排水工事	21,384
新庁舎建設工事実施設計委託料	159,840
避難施設等建設工事	34,805
茶内支所改修工事実施設計委託料	5,864
霧多布港海岸防潮堤嵩上改良工事	13,122

地場産品クッキング

「手作りコーンポタージュ」

【材料：4人分】

- ☆玉ねぎ…………… 1個
- ☆バター…………… 小さじ2杯
- ☆牛乳…………… 1カップ
- ☆こしょう…………… 少々
- コーン缶（クリーム） 190g
- A固形スープの素…… 2個
- 水…………… 1カップ

【1人分の栄養素】	健康のために 1日1杯の 牛乳を飲みましょう
エネルギー 115 kcal	
カルシウム 70 mg	
食塩相当量 1.6 g	

今月の食材は「牛乳」です。

牛乳にはカルシウムが豊富に含まれています。体に吸収されにくいカルシウムの吸収率を高くする成分も含まれていることから、毎日摂取したい食品です。

【作り方】

- ①玉ねぎをみじん切りにする。
- ②鍋でバターを溶かし、①を加える。
①が透明になるまで炒める。
- ③②にAを加え、中火で5分煮る。
- ④③に牛乳を加え、加熱する。（沸騰しないように注意）
- ⑤こしょうで味を整え、お皿に盛り完成。

※舌触りが気になる方はコーン缶を裏ごしするとなめらかになります。

公表します

町職員等の給与や職員数のあらまし

町職員の給与は、町議会の審議を経て給料や諸手当の額などが条例で定められており、行政の透明性を図るため、広く町民の皆さまに理解しやすい形で公表することが法律で定められています。

今月号では、令和元年度の町職員の給与や職員数の状況をお知らせします。

職員の任免および職員数

令和元年度に採用した職員は8人で、平成30年度に退職した職員は10人となっています。

表1 採用者および退職者の状況

区分	採用者数	退職者数
事務職	3人	9人
技術職	5人	1人

(注) 退職は、自己都合、定年、早期、懲戒、死亡などの種類があります。

職員数の状況

職員数の推移は表2のとおりで、過去6年間の増減数を部門別に比較しています。

表2 職員数の推移（各年4月1日現在、単位：人・%）

年度	部門別					総合計
	一般行政	教育	普通会計	公営企業等会計		
平成26年	129	36	165	17	182	
平成27年	127	33	160	17	177	
平成28年	127	33	160	17	177	
平成29年	125	34	159	18	177	
平成30年	124	34	158	19	177	
平成31年	124	34	158	17	175	
過去6年間の増減数(率)	△5 (△3.9%)	△2 (△5.6%)	△7 (△4.2%)	0 (0%)	△7 (△3.8%)	

(注) 部門別職員数は、各年における定員管理調査において報告した人数です。

職員数の状況は表3のとおりで、平成30年と平成31年を部門ごとで比較しています。

表3 部門別職員数の状況（各年4月1日現在、単位：人）

部門	区分	職員数		対前年増減数
		平成30年	平成31年	
一般行政部門	議 会	2	2	-
	総 務	33	33	-
	税 務	10	9	△1
	農 水	15	15	-
	商 工	4	4	-
	土 木	6	6	-
	民 生	28	29	1
	衛 生	26	26	-
	小 計	124	124	-
	特別行政部門	教 育	34	34
公営企業等	水 道	7	6	△1
	下 水 道	2	2	-
	国 保	4	3	△1
	介 護 保 険	4	4	-
	そ の 他	2	2	-
	小 計	19	17	△2
合 計		177	175	△2

(注) 職員数は一般職に属する職員数で、臨時非常勤職員は除いています。（職員数には霧多布高等学校の教員も含んでいます。）

職員給与の状況

表4は人件費の状況で、人件費には毎月の給与のほか、退職手当、共済費の使用者負担分や特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

表4 人件費の状況（一般会計決算）（単位：千円、％）

区分	人口	歳出総額 A	人件費 B	人件費率 B/A
30年度	5,796人	7,571,967	1,192,127	15.74%

(注)1 「一般会計」とは、特別会計と企業会計を除いた会計です。

2 人口は平成31年3月31日現在です。

毎月の給料と期末・勤勉手当などの諸手当を合わせた職員給与費の状況は表5のとおりです。

表5 職員給与費の状況（一般会計）（単位：千円）

区分	職員数 A	給与費			1人当たり 給与費 B/A
		給料	諸手当	計 B	
元年度	152人	561,552	309,522	871,074	5,731

(注)1 諸手当には退職手当を含みません。

2 給与費は当初予算額です。

一般行政職員全体の平均給料月額、諸手当を含めた平均給与月額、平均年齢は表6のとおりです。

表6 職員の平均給料・給与月額および平均年齢（単位：円）

区分	平均給料 月額	平均給与 月額	平均年齢
一般行政職	296,809	318,950	38歳8月

表7は採用時の初任給、表8は級別の標準的な職務と職員数です。

表7 職員の初任給の状況（平成31年4月1日現在）

区分		浜中町	国
一般行政職	大学卒	182,200円	182,200円
	高校卒	150,600円	150,600円

表8 職員の級別職員数（平成31年4月1日現在、一般行政職）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務	主事	主任	主任 主査 係長	主査 係長	係長	課長	
職員数	41人	8人	14人	54人	2人	17人	136人
構成比	30.1%	5.9%	10.3%	39.7%	1.5%	12.5%	100%

給料以外の諸手当には次のものがあり、それぞれ支給される職員の範囲、手当の額などは表9のとおりです。

また、退職手当支給月数の状況は表10のとおりです。

表9 職員手当の状況（平成31年4月1日現在）

手当の名称	支給金額等		
期末手当 勤勉手当	支給月 6月期	期末手当 1.3月分	勤勉手当 0.925月分
	12月期 計	1.3月分 2.6月分	0.975月分 1.9月分
	職務上の段階、級による加算割合5～15%		
扶養手当	配偶者	6,500円	
	扶養親族 扶養親族たる子	1人につき	6,500円 10,000円
	(15歳から22歳までの子は5,000円を加算)		
住居手当	自己所有	3,000円	
	借家・借間	最高27,000円まで (12,000円を超える家賃が対象)	
通勤手当	自家用車使用	最高	31,600円
	交通機関利用	通勤に伴う運賃相当額 (いずれも通勤距離が2km以上の者)	
その他	管理職手当、時間外勤務手当、特殊勤務手当、寒冷地手当など		

表10 退職手当支給月数の状況（平成31年4月1日現在）

区分	浜中町		国	
	自己都合	定年	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続30年	34.7355月分	40.80375月分	34.7355月分	40.80375月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分

町長をはじめ常勤の特別職の給料および町議会議員の報酬は表11のとおりです。

表11 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区分	給料月額等	期末手当	
町長 給料 副町長 教育長	753,000円	6月期	2.225月分
	648,000円	12月期	2.275月分
	598,000円	計	4.5月分
		加算割合 15%	
報酬 議長 副議長 委員長 議員	295,000円	6月期	2.225月分
	236,000円	12月期	2.275月分
	210,000円	計	4.5月分
	186,000円		

勤務時間およびその他の勤務条件の状況

職員の勤務時間は表12、休暇の種類は表13のとおりです。

区 分	内 容
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
1週間の勤務時間	38時間45分
週休日(休みの日)	日曜日および土曜日（施設によっては異なります。）

区 分	内 容
年次有給休暇	1年度に20日。なお20日以内の残日数を翌年度に繰り越せる
病 気 休 暇	負傷または疾病の療養に必要と認める期間
特 別 休 暇	忌引休暇、結婚の休暇、ボランティア休暇、産前産後の休暇など
介 護 休 暇	配偶者、父母、子などの介護を行う場合に必要と認められる期間

職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内 容	平成30年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績がよくない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職、降給させることができるものです。	該当なし
懲戒	懲戒処分とは、法令違反、職務上の義務違反、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合、免職、停職、減給、戒告等となるものです。	戒 告 2人 訓 告 9人 嚴重注意 22人

職員のサービスの状況

地方公務員法により、職員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し職務の遂行にあたっては全力を挙げてこれに専念しなければならないとされているほか、職務に専念する義務、信用失墜行為の禁止、秘密の保持などが規定されています。なお、平成30年度において服務義務違反で処分された件数は0件です。



職員研修の様子

職員の研修の状況

職員の研修は、人格と教養を高め、町民全体の奉仕者にふさわしい識見と実践力を育成して、町行政の民生的で能率的運営に貢献するよう計画に基づいて実施しています。

北海道市町村職員研修センターが実施する指導能力研修、管理能力研修、法制執務研修をはじめ町村会や町独自で実施する研修などに積極的に参加しています。

職員の福利厚生等の状況

区 分	実施主体	内 容
職員の福利厚生	市町村職員共済組合	健康保険、厚生年金などの給付、保健事業などを実施
	市町村職員福祉協会	医療給付、貸付事業、保養事業などを実施
公務災害	地方公務員災害補償基金	公務上の負傷に対して補償が受けられる

公平委員会への不服申立等の状況

地方公務員は、地方公務員法第7条により公正・中立な第三者機関である公平委員会に職員の給与、勤務時間、その他の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益な処分についての不服申立ができることになっています。その状況については表16のとおりです。

区 分	内 容
勤務条件に関する措置の要求の状況	平成30年度該当無
不利益処分に関する不服申立の状況	平成30年度該当無
苦情処理の状況	平成30年度該当無

○問い合わせ先

役場総務課職員係

☎ 62 - 2129

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 高額介護合算療養費について ～

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。これは、同じ世帯の被保険者が1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたとき、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されるもので、市区町村窓口への申請手続きが必要となります。

○後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。

○支給額が500円以下の場合には支給されません。

◆自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合	区 分		自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者		【課税所得690万円以上】 212万円
			【課税所得380万円以上】 141万円
			【課税所得145万円以上】 67万円
1割	一 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ(※1)	31万円
		区分Ⅰ(※2)	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、役場町民課保険年金係までお申し出ください。

問い合わせ先

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階
 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎011-290-5601
 役場町民課保険年金係 ☎62-2187

SNAP

町民スケート大会



年金からの介護保険料の天引きについて

町では、65歳（第1号被験者）になられた方へ「介護保険者証」「介護保険サービスガイド」などをお送りしますが、それに「介護保険料納付通知書」「口座振替依頼書」を同封しています。これは、65歳になってもすぐに年金からの天引きができないためです。

Q. では、いつ年金から天引き(年金特徴)になるの？

A. 町と年金保険者との間で確認に半年から1年程度の時間を要することから、65歳になってから半年以上の日数がかかります。なお、年金特徴については、4つの天引きパターンがあります。

- ①「4月・6月・8月・10月・12月・2月」の6回
 - ②「6月・8月・10月・12月・2月」の5回
 - ③「8月・10月・12月・2月」の4回
 - ④「7月・8月・9月」の3回は納付書等、「10月・12月・2月」の3回は年金特徴
- ※年金特徴が始まる際には、町からお知らせを送付します。

Q. 年金をもらっているけど、なぜ天引きされないの？

A. 条件として、年金が年額18万以上の方が対象となります。なお、年金の現況届の提出を忘れてしまったときや収入申告の修正で保険料が変更になった場合等は、天引きが中断される場合があります。

●問い合わせ先 役場福祉保健課介護保険係 ☎62-2319

— 令和元年度定期監査について —

地方自治法第199条の規定により実施した、令和元年度（上半期：4～9月分）の財務に関する事務の執行と経営に係る事業の管理について、監査結果の概要を公表します。

※「令和元年度定期監査報告書」は、町ホームページに掲載して公表します。

- | | | |
|---|------------------|--|
| 1 | 監査を実施した会計 | 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、浜中診療所特別会計、下水道事業特別会計 |
| 2 | 監査実施期間 | 令和元年11月13日から29日までで8日間 |
| 3 | 監査の方法 | 関係法令等や予算に基づき、各種事務や事業が適切に執行されているかを主眼とし、経済性や効率性、有効性の観点にも留意の上、関係書類の検査および関係職員からの聞き取りによって実施しています。 |
| 4 | 監査の結果 | 財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理については、おおむね適正に執行されているものと認めました。 |

農地の権利移動について (令和元年実績)

農地は、農業生産の基盤として重要な役割を担っており、現在および将来における国民のための限られた資源です。そのため、農地の効率的利用、優良農地の確保、新たなニーズへの対応という考え方により、一般の土地に比べて売買や賃貸借、利用方法などに一定の制限が課されています。農地の売買や賃貸借、農地を農地以外のものに使用するといった場合には、市町村の農業委員会や都道府県知事などの許可を要します。浜中町農業委員会では、そのような申請等があった場合には、書類審査と現地調査に基づいて総会で審議し、許可決定を行っています。

なお、昨年1年間（平成31年1月～令和元年12月）に農業委員会総会で権利移動を行った件数は右記のとおりです。

農業委員会情報

VOL.45

【編集】浜中町農業委員会 農政部会

●農地法		
贈与	2件	58ha
賃貸借	9件	83ha
使用貸借	2件	186ha
4条転用	4件	2.5ha
5条転用	6件	2ha
●農業経営基盤強化促進法		
売買	11件	333ha
賃貸借	22件	348ha

農業委員会総会の報告

第29回総会（令和元年11月28日開催）

付議議件

- 報告第1号 農地法第5条の規定による許可申請に伴う指令書の交付について
- 報告第2号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
- 報告第3号 利用状況調査（農地パトロール）の結果について
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農地法第18条の規定による合意解約通知の成立状況の確認について
- 議案第5号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第6号 農業経営基盤強化促進事業による農用地買入協議について

第30回総会（令和元年12月27日開催）

付議議件

- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等申出について
- 議案第4号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第5号 令和2年度浜中町農業委員会事業計画の策定について
- 議案第6号 令和2年度浜中町農業委員会予算の提出について

第31回総会（令和2年1月29日開催）

付議議件

- 報告第1号 農地法第4条の規定による許可申請に伴う指令書の交付について
- 報告第2号 農地法第5条の規定による許可申請に伴う指令書の交付について
- 報告第3号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
- 議案第1号 農業経営基盤強化促進事業による利用権設定等申出について
- 議案第2号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第3号 農業委員会の法令遵守の申し合わせ決議について

（農業委員会総会は傍聴することができます。）

「根釧女性農業委員の会」総会

昨年12月18日、浜中町で令和2年度総会が開催され、根釧女性農業委員16人、釧路地方農業委員会連合会会長1人、関係職員15人が出席し、次年度の事業計画などについて協議が行われました。また、役員改選では、本町の堀金委員が1年間の会長の任期を終え、新しく中標津町の委員が会長に選任されています。

※「根釧女性農業委員の会」は、会員間の親睦・交流・情報交換を目的とした組織で、根釧の女性農業委員だけで立ち上げられました。現在の会員数は19人となり、本町からも3人の女性委員が会員として活動に参加しています。



農業委員会への質問やご相談は、下記または地域の農業委員まで
浜中町農業委員会事務局

☎65-2196・2129

* 次回は6月号に掲載予定です

浜中診療所からのお知らせ

問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

【内科医師派遣診療のお知らせ】

北大第二内科医師による診療を行います。期間中は、夜間・休日の急な体調不良や子どもの発熱など症状に応じて対応しますが、来院される前に必ず電話連絡をお願いします。

なお、毎週金曜日は、各種予防接種のみを17時30分までの受付とし、外来診療の受付時間は通常時間の16時までです。

○診療予定日 3月13日(金)～15日(日)・27日(金)～29日(日)・4月10日(金)～12日(日)・24日(金)～26日(日)

【整形外科診療のお知らせ】

医療法人東北海道病院の医師による整形外科診療を行います。腰痛、肩痛、股関節痛などにより受診を希望される方は、予約が必要となりますので上記までお申し込みください。

なお、整形外科外来の診療日は、午後からの健康診断および各種予防接種は行いませんので、あらかじめご了承ください。

○診療予定日 3月12日(木)・26日(木)・4月9日(木)・23日(木)

○診療時間 14時～

※上記の各診療日の翌日から、次の診療日の予約を受け付けます。

※医師の都合により、診療日が変更になる場合があります。



4月から

健康診断は完全予約制になります

浜中診療所では、健康診断を受診される皆さまの混雑緩和（待ち時間短縮）を目的に、本年4月から健康診断を完全予約制とします。

健康診断を受診される皆さまの、4月からのご予約については下記のとおりになりますのでご協力をお願いします。

予約・問い合わせ先
町立浜中診療所
☎62-2233

- 血液検査を含む健康診断は、火曜日から木曜日の9時から11時まで
- 血液検査を含まない健康診断は火曜日から金曜日の14時から15時まで
- 連休日の翌日は、都合により健康診断は受診できません。
- 予約の際は、名前、住所、生年月日、電話番号、健診内容等を伺います。
- 予約、お問い合わせは15時から17時まで、電話でお願いします。



中皮腫や肺がんなど、石綿（アスベスト）による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。

●問い合わせ先 厚生労働省北海道労働局労災補償課 ☎011-709-2311

浜中町地域おこし協力隊 YU★たろうの活動日誌



第9回 大阪で浜中町の魅力を発信!!

地域おこし協力隊小山勇太郎です。

1月26日、大阪ふるさと暮らし情報センター主催の「いなスタ」というイベントに、浜中町農業協同組合の職員と一緒に出展しました。

田舎への移住を考え始めた方が対象で、世代を問わずたくさんの来場者が訪れました。

北海道からは浜中町が唯一の出展で、来場者は北海道の、そして浜中町の広大な自然・おいしい牛乳や海産物を生み出す産業・生活環境などに興味を持ったようです。来場された方の中には、移住を前向きに考えている20代前半の就農希望者もいらっしゃいました。

今回行われた大阪でのイベントで、浜中町を大いにアピールすることができたと思っています。人口増は地道な努力が必要です。これからもイベントに参加し、地道に広報活動を行い、その中で1人でも多く浜中町への移住に興味をもってもらえる人が増えるように頑張ります。

地域おこし協力隊 小山 勇太郎



We have a Dream!

霧多布湿原センター通信

Kiritappu Wetland Center

活動報告

節分イベント

2月2日に、季節の行事として節分イベントを行いました。来場者には福豆をプレゼン



トしたほか、館内に入ってきた鬼に対して豆をまき、福を呼び込みました。鬼退治に協力してくださいました皆さま、ありがとうございました!

お知らせ

きりたっぷ子ども自然クラブ活動発表会

子どもクラブの活動に参加した子どもたちが、自作のポスターを使って自分たちが体験したことや感想を発表します。子どもクラブの活動を知りたい方や、来年度小学校に上がるお子さまがいる方など、誰でもご参加



いただけます。ぜひお越しください。

日時: 3月8日(日) 11時~12時

場所: 霧多布湿原センター2階会議室

料金: 無料

「ゼニガタアザラシ展」のお知らせ

ゼニガタアザラシとはどんな生き物なのか、また浜中町における生息個体数や漁業被害などの現状をお伝えします。この展示をきっかけに、野生動物と人との共存について考えてみませんか。

期間: 2月9日(日)~3月30日(月)

場所: 霧多布湿原センター2階タンチョウホール

主催: 帯広畜産大学

ゼニガタアザラシ研究グループ

料金: 無料

●予約・問い合わせ先

霧多布湿原センター

☎65-2779

URL <http://www.kiritappu.or.jp/center/>



ごみ博士からのお知らせ！



●今回は「最終処分場へのごみの直接搬入」についてじゃ！

みんなは、最終処分場に直接ごみを搬入したことがあるか？例年3月は、引っ越しや年度替わりに伴い、最終処分場にごみを搬入される方も増えるので、料金や注意事項等について改めてみんなに伝えておくぞ！

はじめに、最終処分場へのごみの搬入の際にかかる料金じゃが、家庭から出る一般ごみは10kgにつき50円、事業所から出る事業系一般ごみは10kgにつき80円になるぞ！

次に、資源物は無料で引き取っておるのじゃが、搬入する際は空缶・ペットボトル等は中を軽くすぎ、段ボール・新聞・雑誌等はひもで十字にしぼり、最終処分場に搬入してくれ。

ただし、分別がされていないごみ・資源物については、引き取りを拒否する場合もあるので、ガイドブック等で確認し、しっかりと分別して搬入してくれよ！

最後に、みんなにお知らせじゃ！**3月29日(日)9時から15時まで、最終処分場**でごみの受け入れを行うぞ！普段忙しくてごみの搬入がなかなかできない方は、ぜひ活用してくれ！

また、平日は下記に記載のとおりごみの受け入れしているのであわせてチェックじゃ！！

●浜中町廃棄物最終処分場

所在地：浜中町茶内東5線46番地

受入日：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）

開場時間：8時30分～17時15分

みるこんからのお知らせ

大切な命を守るために



3月は自殺対策強化月間です。

浜中町では、町民一人ひとりがかけがえのない「いのち」の大切さを考え、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指しています。

あなたの周囲にふさぎこんでいる方はいませんか？

- ・口数が減り、元気がない
- ・大量のお酒を飲むようになる
- ・身なりや健康に気がつかなくなる
- ・孤立している
- ・自殺をほのめかす
- ・長い間会っていない親戚や友人に連絡する

ひとりで悩まず相談を

悩んでいる人にこころの相談先を紹介しましょう。悩みを聞いてあげている人も相談できます。

ひとりで抱え込まないで、一緒に考えていきましょう。

相談窓口	電話番号	受付時間
北海道いのちの電話	011-231-4343	24時間
旭川いのちの電話	0166-23-4343	(木)9時～(月)15時30分(24時間) (火)(水)9時～15時30分
自殺予防いのちの電話	0120-738-556	毎月10日8時～翌日8時
釧路保健所 こころの健康相談	0154-65-5825	平日9時～17時
浜中町役場福祉保健課	62-2307	平日8時30分～17時15分

●問い合わせ先 役場福祉保健課健康推進係 ☎62-2307

北海道警察官募集中

(受験を希望される方は駐在に連絡してください。)

- 採用予定人数 (210人程度)
 大学卒 男性 125人程度・女性 35人程度
 高校卒 男性 40人程度・女性 10人程度
- 受付期間 3月1日(日)～4月8日(水)
- 第一次試験日 5月16日(土)
- 第二次試験日 6月下旬から7月上旬

平成30年度、令和元年度と2年連続で霧多布高等学校から採用試験合格者が出ています。受験できるのは昭和63年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方になります。ぜひ受験してみてください。



霧多布駐在所日記

(高橋・海田)

健康教室 (茶内第三母と子の家)

役場福祉保健課が開催している健康教室に参加してお話をさせていただきました。久々に皆さまの顔を拝見しましたが、参加している皆さまは一様に表情も明るく健康そのもので、血圧測定値も異常がなく、私の数値が一番悪い結果となり恥ずかしい思いをしました。浜中町の礎を築いてこられた皆さまには、まだまだ健康で活躍し、培った知識をもって指導、提言をいただきたいと思います。またお伺いしますのでよろしくお願ひします。



霧多布小学校3年生の駐在所見学

浜中町の子どもたちは寒さに負けず元気いっぱいです。この子たちの中から警察官を目指してくれる子がいると思っています。



指紋採取体験



設備資機材の説明 (双眼鏡も!)



携帯品や制服の説明



駐在前で記念撮影

1/18 幼児スケート教室が行われました。

1月18日、総合体育館と町民スケートリンクで、町教育委員会主催の令和元年度幼児スケート教室が行われました。今年受講者は保育所の子どもたち6人で、軽いランニングと準備体操で体を温めた後、まずはマットを使って転び方の練習を行いました。

町スケート連盟の安住貴志さん、高橋恵美さんが講師を務め、子どもたちはスケートの扱い方を教わった後に、実際にスケート靴を履いて立つ練習、歩く練習などを行いました。

バランスをとって歩けるようになったら、リンクの上で椅子の背もたれをつかんで押しながら滑り、それも上手にできるようになったら、今度は座面をつかんで押しながら滑ってみました。

2時間弱の講座を通し、全員が上手になりました。講師によると「今年受講生は上達が早い」そうで、終盤には椅子を使わずに滑っている子どもも見られました。

閉講式で、講師の安住さんは子どもたちに向け「1月26日に、町民スケート大会があります。当日申込可能なので、ぜひ出場してください」と今後への期待を込め、あいさつしました。

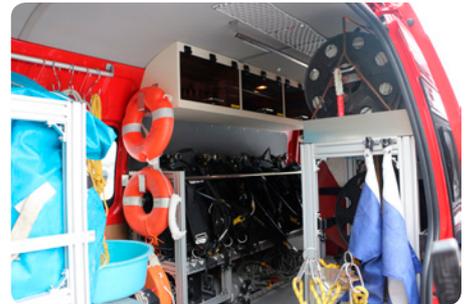


1/20 浜中消防署に水難救助車両が配備されました。

1月20日、浜中消防署に整備された水難救助車両が町長にお披露目されました。

この車両は、海や川などで発生した水難事故や、集中豪雨や台風などの異常気象による浸水被害時に、住民の救出、避難手段確保などを行うための資機材、救助隊の装備一式のほか、救助用のゴムボートと船外機を積載しています。

浜中町では、過去5年間に水難等で5件の出動がありました。水難は死亡に直結しやすい重大な事故です。今回の車両整備により、生命のリミットに1分でも、1秒でも早く対応できる体制整備がさらに整ったようです。



トピックスの記事の多くは、浜中町ホームページの「デジカメスケッチ」にも掲載されています。写真を本誌よりたくさん掲載している場合もありますので、併せてご覧ください。

1/21 全国中学校スケート大会出場おめでとう！

～霧中 小林美憂さん、茶中 入山由衣さんが、第40回全国中学校スケート大会へ出場～

霧多布中学校3年の小林美憂さんと、茶内中学校2年の入山由衣さんが、2月1日から4日に長野県で行われる第40回全国中学校スケート大会へ出場するにあたり、1月21日に町長室を訪れ、報告と大会参加への意気込みを語りました。

全国大会出場2回目の小林さんは「コーチやリンクを作ってくれた方に恩返しができる滑りをしたい」、初の全国大会出場となる入山さんは「全力を尽くして決勝に残り、来シーズンにつなげたい。町の代表として頑張ってきます」とそれぞれ健闘を誓い、松本町長は「これまで重ねてきた練習の成果をしっかりと発揮して、良い結果を持って帰ってきてほしい。力強い滑りを期待します」と激励しました。



1/24 釧路東部消防組合が災害時の捜索用ドローンを導入

1月24日、釧路東部消防組合で、災害用ドローンの運用開始式を行いました。

今年度導入したドローンは、災害時の海岸や山間部などでの行方不明者の捜索、自然災害の被害状況確認などに活用されます。1回の飛行で最大33分、操縦者の半径4キロまで飛行可能で最高速度は時速83キロ。防水・防塵機能で霧雨程度であれば飛行可能。1基のドローンに30倍ズームカメラと、熱感知赤外線カメラの2台のカメラを装備しており、遠くを見通せるほか、被災者、要救助者の体温や炎の感知も可能となります。

釧路町・厚岸町・浜中町の各消防署から職員9人が操縦訓練・研修を受けており、大規模で広範囲にわたる建物火災、林野火災や水難事故、地震、津波などの災害時に要救助者の捜索や被害状況を迅速で的確に把握することができます。

今後、新たに職員を教育して操縦者を増やす予定だそうです。

陸、海、空と強化されていく装備や、消防職員、消防団員の日々の鍛錬により、消防力がますます強化されており、皆さんの暮らしがさらに安全になりました。



2/4 全道かるた大会出場おめでとう

～町内から小学生、中学生の3チームが、第23回北海道子どもかるた大会へ出場～

1月19日に総合文化センターで行われた「第16回釧路管内少年少女下の句かるた選手権大会兼北海道子どもかるた大会釧路管内予選」で上位入賞を果たし、「第23回北海道子どもかるた大会」への出場を決めた本町のチームが、2月4日、出場報告に訪れました。

中学生の部、優勝チーム「三蛇神」の船山臣くんは「程よい緊張感で安定した戦いを見せ、優勝を目指して頑張りたいです。親や先生方に恩返しができるよう頑張ってきます」と、中学生の部、準優勝チーム「獅子奮迅」の坂本宗太くんは「今回が初めての出場ではありませんが、大会の雰囲気飲み込まれないようにみんなで声を掛け合って緊張をほぐしながら、読み手の特徴を捉えて頑張ってきます」、また、小学生5・6年生の部、準優勝チーム「水滴石穿」の船山乙葉さんは「全道に行くのは初めてです。チームで協力し合いながら優勝できるように頑張ります」と大きな声で意気込みを語りました。

松本町長は「ここまで来ることができたのは家族や監督、指導者がいてくれたおかげだと思います。きちんと感謝して優勝を目指して頑張ってきてください」と、佐藤教育長は「緊張するのは決して悪いことではなく、それだけ集中しているということです。ぜひ、高みを望んでいるような壁にぶち当たってそれを検証できる、そんな大会にしてもらいたい。頑張ってきてください」と激励しました。



すいてきせきせん

「水滴石穿」小学5・6年の部準優勝
 ○菊地 夏苗さん（浜小5年）
 ○加茂美紗季さん（浜小5年）
 ○船山 乙葉さん（霧小6年）

さんじゃしん

「三蛇神」中学生の部優勝
 ○船山 臣くん（浜中3年）
 ○武藤 咲来さん（茶中3年）
 ○小松 拓斗くん（浜中3年）

ししふんじん

「獅子奮迅」中学生の部準優勝
 ○小松 華純さん（浜中1年）
 ○赤石 凌佑くん（浜中1年）
 ○坂本 宗太くん（浜中1年）

2/5 もしもの時のために ～避難所運営ゲーム～



2月5日、総合文化センターで避難所運営研修会を実施しました。町民26人、町職員13人の参加のもと、冬期間の災害時に、どのように避難所を運営すればよいかを、避難所運営ゲーム（HUG）の北海道版「Doはぐ」を使い、グループに分かれて図上訓練を行いました。

来年1月から運用される役場新庁舎での避難所運営を想定し、ストーブの配置場所から、盲導犬を連れて避難してきた方や、インフルエンザにかかっている方、低体温症の方、また、避難所に入らず車に避難している方への対応など、さまざまなケースを想定しながらシミュレーションしました。

参加者によってそれぞれ視点が違うため、とても多くの意見や発言があり、冬期間に考えられる避難所でのトラブル対応や備蓄品などについて、改めて見直すきっかけとなりました。

1/26 氷上の熱戦！ 令和元年度町民スケート大会！

1月26日、町民スケートリンクで町スポーツ協会主催の町民スケート大会が行われました。42人の選手がエントリーし、34種目で熱戦が繰り広げられました。選手たちはそれぞれ日々の鍛錬の成果を発揮し、会場には大きな声援が響いていました。



ヘルシーメニューで三ツ星レストランを目指しませんか？

北海道では、食品選択や外食摂取において、健康管理上の適切な選択を支援し、道民の健康づくりに資することを目的に、令和元年10月から新たな食環境整備事業として、「ほっかいどうヘルスサポートレストラン推進事業」を開始しました。

- 登録の対象の店舗は、外食料理店（喫茶店を含む）およびそうざい製造業、コンビニエンスストア、スーパー、社員・学校食堂等です。
- 登録は三ツ星制としており、道が提供する健康情報等の発信を行うことと店内を禁煙にしていることを必須要件とし、一ツ星店として登録します。これに加え、顧客の要望に応じた健康を支援するオーダー対応ができる店舗を二ツ星、さらに健康に配慮したメニューとして、栄養バランスメニューや野菜たっぷりメニュー、塩分控えめメニューのどれか一つを提供するお店を三ツ星店として登録します。
- 北海道からは健康づくりに関連する情報を、

月に一度メールマガジンで配信し、北海道栄養士会や管理栄養士養成施設からの普及啓発ツールの配信等も行います。また、北海道全調理師会と協力した事業の推進など、協力機関と連携して事業を推進します。

- 登録届出書の様式は、最寄りの道立保健所、または北海道のホームページより入手可能です。

次のURLまたはQRコードからアクセスしてください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kth/hhsr/top-02.htm>



- 問い合わせ先 釧路保健所 ☎0154-65-5819

令和2年度に出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へ

出生や死亡、死産があった場合や婚姻、離婚をされた方には、それぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を役場の窓口へ提出していただいています。

5年に一度、国勢調査の行われる年度には、この各届出に職業の記入も（死亡届には産業の記入も）お願いしています。

この各届書は、厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況を調べており、その調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

なお、人口動態調査で使用する情報は統計法により厳しく守られていますので、安心してご記入ください。

- 期 間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
- 対 象 出生、死亡、死産、婚姻および離婚の届出をされる方
- 方 法 各届書の提出をされる時、それぞれ職業をご記入ください。

〈記入例〉

- ◇漁業・農業など → 「農林漁業職」
- ◇飲食店主など → 「サービス職」
- ◇小売店主・販売店員など → 「販売職」
- ◇建設・土木従事者など → 「建設・採掘職」

※死亡届にはこのほか、「農業」「建設業」「製造業」「不動産業」といった産業も併せてご記入ください。

届出をされる役場の窓口で「出生・死亡・死産・婚姻・離婚」の届出をされる方に、職業・産業例示表をお渡ししますので、参考にご記入をお願いします。

●問い合わせ先 役場町民課町民係 ☎62-2184

予備自衛官補・一般幹部候補生を募集します

令和3年4月採用の「一般幹部候補生」の募集受付が令和2年3月1日(日)から開始されます。

また「予備自衛官補(一般・技能)」の募集が現在受付実施中となっています。下記をご覧の上、期日までにお申し込みください。

種 目	資 格	受付期間	試験日	試験場所
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満	令和2年1月6日(月) ～ 令和2年4月10日(金)	令和2年4月18日(土) ～20日(月)の間の 指定された1日	釧路駐屯地 (予定)
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で 保有する技能に応じ 53～55歳未満		令和2年4月19日(日)	帯広駐屯地 (予定)
一般幹部候補生 (陸・海・空)	22歳以上26歳未満の 者で大学卒業程度の 学力を有する方	令和2年3月1日(日) ～ 令和2年5月1日(金)	【一次】令和2年 5月9日(土)・10日(日) ※10日は飛行要員のみ	道東経済 センタービル (予定)

*一般幹部候補生につきましては、飛行要員もありますのでお問い合わせください。

●問い合わせ先 役場総務課総務係 ☎62-2125
自衛隊帯広地方協力本部釧路出張所 ☎0154-22-1053

私たちの町の高等学校 霧多布高校通信



思い出と決意を胸に

1月20日の放課後、本校体育館で卒業ライブを行いました。毎年恒例のこの行事には、卒業する3年生を含めた生徒が参加し、大いに盛り上がりました。参加した3年生は「卒業するのは寂しい」「1つ1つ行事が終わっていくと卒業を実感する」と話していました。

1月22日は、本校体育館で1・2年生が救急救命実習を行い、胸骨圧迫の方法やAEDの使い方など、身につけておくべき救命方法を学びました。参加した生徒からは、「AEDの値段が高くてびっくりしたけれど、それが人を助けるということの価値だと思った」「実際の場に居合わせた時のためにしっかり覚えておきたい」などの感想がありました。ご指導いただきました浜中消防署の皆さま、ありがとうございました。



お子さまが安心安全にスマートフォンを利用するために

「春のあんしんネット・新学期一斉行動」

満18歳未満のインターネット利用について、保護者の方は次の点に注意しましょう。

- ◆インターネットに関する知識や情報モラル、コミュニケーション能力を親子で身につけ、事件やトラブルを起こさないよう正しく利用しましょう。
- ◆ネット利用に依存しない適切な生活習慣を身につけるため、家族で話し合ってルールを決めましょう（「夜〇時まで」など具体的に！）。
- ◆不用意な事件や事故に巻き込まれないよう、スマートフォン等にはフィルタリングを設定し、違法・有害サイトへのアクセスを防ぎましょう。

【活用】総務省「インターネットトラブル事例集（2018年度版）」

https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/kyouiku_joho-ka/jireishu.html



中・高校生ボランティアリーダー養成講座が修了!

5月から活動してきた「中・高校生ボランティアリーダー養成講座」全10回が、2月をもって本年度の活動を修了しました。

町内の観光名所でのゴミ拾いやうまいもん市・岬まつりのイベントスタッフ、保育所での育児ボランティアに加え、釧路町で開催された釧路地区ボランティア研修会にも参加し、一般の参加者と一緒に災害時における対応や心構えを学んだほか、釧路東高校の生徒による被災地ボランティア活動報告を聴講しました。さまざまな形の“ボランティア”に触れる中で、人の役に立つ喜びや自分に出来ることを見つける行動力を得た1年となりました。

それらを自分の将来や地域の活動に生かし、他者に向けた適切なサポートができる人材として活躍してくれることを期待しています。



令和2年度 社会教育施設 定期利用の募集

次年度の文化、スポーツ活動の場として、下記の社会教育施設について定期利用を受け付けします。皆さんの健康づくりや交流の場として、多くの方々のご利用をお待ちしています。

総合文化センター

◇利用期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

◇休館日 月曜日・祝日の翌日



●申し込み・お問い合わせ

教育委員会生涯学習課総合文化センター ☎ 62-3131 FAX 62-2841

屋内体育施設（前期）

◇募集施設 総合体育館
農業者トレーニングセンター
すくらむ21

◇利用期間 4月1日～9月30日

◇休館日 月曜日・祝日の翌日

屋外体育施設

◇募集施設 総合グラウンド
霧多布スポーツ広場
農村運動公園

◇利用期間 5月1日～10月31日

●申し込み・お問い合わせ

教育委員会生涯学習課スポーツ係（総合体育館内） ☎ 62-3144 FAX 62-3145

学校教育からの情報コーナー

子どもたちの学力向上のために

昨年12月、町内の小学校1年生から中学校2年生を対象に、浜中町学力調査を実施しました。調査結果から、授業改善の取組や放課後学習、長期休業中のサポート学習、家庭学習の習慣化などの取組による成果が見られた部分もありますが、今後に向けた課題も明確になりました。特に、学年や教科の違いによる学力差への対応や「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」を総合的に育てていくことが重要課題になっています。

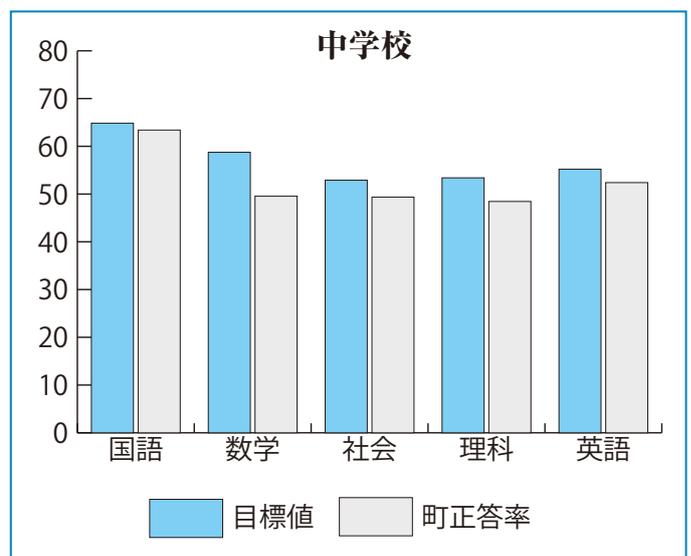
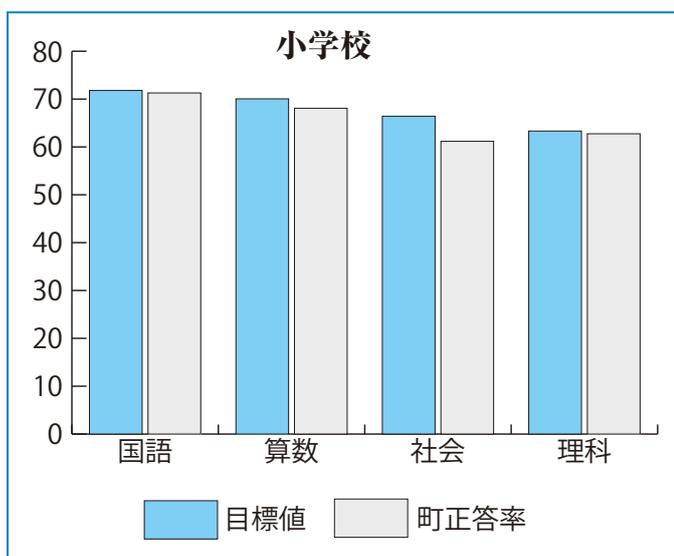
学校では、調査結果の分析に基づいて、学力向上に向けた取組の検証・改善を図り、今後も、子ども一人ひとりに確かな学力を育む取組を推進してまいります。

* 標準学力調査の実施教科

- 小学校 1・2年…国語、算数 3～6年…国語、算数、社会、理科
- 中学校 1・2年…国語、数学、社会、理科、英語

* グラフの数値（全学年の平均）

- ・ 目標値 ～ 調査において目標として設定された正答を期待する割合
- ・ 町正答率 ～ 調査における浜中町の平均正答率



お子さんの健やかな成長のために・・・ご家庭で取り組んでみませんか？

◎望ましい学習習慣や生活習慣の確立に向けて

- ・ 栄養のバランスのよい食事を心がけ、十分な睡眠時間を確保しましょう。
- ・ 毎日決まった時間に机に向かうようにしましょう。
- ・ テレビやゲーム、スマートフォンなどメディアにふれる時間を見直しましょう。

◎学校と連携したサポート体制の構築に向けて

- ・ お子さんの成長に関する保護者の思いや願いを学校にしっかりと伝えましょう。
- ・ 家庭でのお子さんの頑張りを伝え、困っていることは相談してみましょう。



新着図書案内



児童書



『おたすけこびととあかいボタン』

なかがわ ちひろ/文 コヨセ ジュンジ/絵
ウサギのぬいぐるみの目の赤いボタンが無くなってしまいました。そこでお母さんがこびとたちに「探してください」とお願いをすることに。ボタンは部屋の中ですぐ見つかりましたが、思わぬ事態が発生して…！
クレーン車やショベルカー、潜水艇などはたらくるまと、こびとたちが力を合わせて大活躍！ページの隅々まで楽しめる絵本です。

『白崎茶会のあたらしいおやつ』

白崎 裕子/著

神奈川県古民家で開催している料理教室「白崎茶会」。予約が取れないとも言われている料理教室のレシピ本が登場です。

この本で紹介されているおやつは、小麦粉、卵、バターなどの乳製品を一切使用していないので、アレルギーやダイエット、心の不調などでこれらを選んでいる人でも心置きなく楽しむことができます。さあ、おやつの新しい扉を開いてみませんか？



一般書

児童書



『あらいぐまのせんたくもの』

大久保 雨咲/作 相野谷 由起/絵

コインランドリーにおばあさんがやって来ました。家の洗濯機が壊れてしまったのです。そこに1匹の子どものあらいぐまが現れて、「ぼくのハンカチも一緒に洗ってほしいの…」と言いました。そのハンカチには「かなシミ」というシミが付いていて…
小学校低学年の子から楽しめる、心がほっこり温くなる物語です。

『がいなもん 松浦武四郎一代』

河治 和香/著

北海道の名付け親として有名な松浦武四郎。現在の三重県松坂で生まれ、早くから外の世界に興味を持った武四郎は、16歳で家出。その後は蝦夷地をはじめ、日本全国を冒険家として歩き回る…。

9800ものアイヌの地名を記録したり、70歳で富士登山をしたりと、知られざる一面も明らかに…!? 武四郎本人が自らの生涯を振り返る形式で描かれた伝記小説です。



一般書

《その他のオススメ新着本》

児童書

- 『おもちさんがね・・・』 とよた かずひこ/作・絵
- 『すみっコぐらしをさがせ♪2』 主婦と生活社/編
- 『図解 はじめて学ぶみんなの政治』 国分 良成/監修
- 『あの子の秘密』 村上 雅郁/著

一般書

- 『ルポ 地域再生』 志子田 徹/著
- 『パパのための娘トリセツ』 小野寺 敦子/著
- 『ムゲンのi 上/下』 知念 実希人/著
- 『錆びた太陽』 恩田 陸/著

今月のおはなし会

14日
(土)

28日
(土)

場所：文化センター
2階図書室

時間：11時～

「生涯を通じて健康で明るく」

3月1日～8日は「女性の健康週間」です

No.368 保健師・歯科衛生士・栄養士です

女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、3月1日～8日は女性の健康週間と定められています。この機会に、自分の健康について考えてみましょう。

今回は、「子宮頸がん」についてです。

20代～30代のこれから妊娠・出産する世代にも増えています

子宮頸がんは、40代の女性に発症のピークがあります。どの年代も1980年ごろから減少してきたのですが、最近では、10代後半から20代という若い世代に子宮頸がんの発症率が増加しつつあります。そのため、20歳になったら2年に1回は子宮頸がん検診を行うことが重要です。

初期には全く自覚症状がありません

子宮頸がんは、子宮の入り口の子宮頸部にできます。初期は全く症状がありません。進行すると、不正出血や月経不順がみられます。性交時出血もあり、おりものの汚れを感じる人もいます。さらに進むと、腰痛が出る人もいます。

どんな検査をしますか？

子宮がん検診では、細胞診と呼ばれる顕微鏡検査が必須です。子宮頸部をブラシなどの器具で擦って、細胞をガラスに乗せ、それを染色して顕微鏡で調べます。

初期の段階でがんを発見できれば、ほぼ100%完治します。妊娠や出産にも支障はありません。まずは、細胞診を受けることが大切です。

浜中町では・・・

前年度20歳になった女性を対象に、子宮頸がん検診が無料で受けられるクーポン券をお渡ししています。クーポン券は、釧路がん検診センターで使用することができます。また、4月には町内の会場で検診が受けられます。この機会に是非、自分の健康を確認しましょう。

令和2年4月からの子宮頸がん検診無料クーポン券対象者は、**平成11年4月2日～平成12年4月1日に生まれた女性**です。

使用期限は、令和3年1月31日です。

今月の行事カレンダー

●浜中町防災無線の放送内容を確認したい方は『☎62-5333』へお電話ください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

日にち	行 事	日にち	行 事
1 日	霧多布高等学校卒業証書授与式 10:00～	16 月	
2 月	健康教室（茶内第三母と子の家 10:00～11:30）	17 火	
3 火		18 水	
4 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:30）	19 木	小学校卒業証書授与式 10:00～
5 木	健康教室（姉別農村環境改善センター 13:30～15:00）	20 金	
6 金	産前ママの集い（10:00～11:30）（要申込） （老人福祉・母子健康センター）	21 土	
7 土		22 日	
8 日		23 月	
9 月		24 火	小・中・高等学校修了式
10 火	健康教室（茶内コミュニティセンター 10:00～11:30）	25 水	
11 水	ハツラツ倶楽部わっはっは （茶内コミュニティセンター 13:30～15:00）	26 木	むし歯予防教室 （老人福祉・母子健康センター 10:00～11:00） 整形外科診療（浜中診療所14:00～）
12 木	整形外科診療（浜中診療所14:00～）	27 金	北大第二内科医師診療（29日まで）
13 金	中学校、小中併置校卒業証書授与式 10:00～ 北大第二内科医師診療（15日まで）	28 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11:00～）
14 土	今月のおはなし会（総合文化センター図書室 11:00～）	29 日	
15 日		30 月	
		31 火	

あそびのひろば	月火木金	9:00～12:00	霧多布保育所内子育て支援センター
	月火水木金	14:30～16:30	霧多布保育所内子育て支援センター
	月火水木	10:00～12:00	茶内保育所内子育て支援センター
	月火木金	14:30～16:30	茶内保育所内子育て支援センター

町内施設の休館日	施設名称	休館日
	総合文化センター	2・9・16・23・30
	総合体育館	2・9・16・23・30
	農業者トレーニングセンター	2・9・16・20・23・30
	すくらむ21	2・9・16・21・23・30
	温水プール	使用終了
MO-TTOかぜて	1・2・8・9・15・16・20・22・23・29・30	

ひとのうごき

1月末現在（前月比）

- 人口：5,743人（-5）
男：2,839人（-1）
女：2,904人（-4）
- 世帯数：2,476世帯（-2）

おたんじょう

茶内市街・澤口 侃弥ちゃん（真樹さん）
榊町・山崎 有紗ちゃん（賢治さん）
茶内・高橋 榮生ちゃん（紘平さん）
霧多布・小上 泰知ちゃん（謙太さん）
霧多布・白戸 太遥ちゃん（一輝さん）

おくやみ

新川・福澤 晃さん（83歳）
姉別・対馬 愛子さん（99歳）
藻散布・本間 つゑさん（98歳）
湯沸・鈴木 光雄さん（81歳）
浜中・上杉美津江さん（79歳）

おたんじょう、おくやみは、浜中町役場に届け出され、承諾いただいた皆さんのみ掲載しています。

広報紙に掲載している写真について、ご希望の方にはL版印刷した写真またはデータ（JPEG形式）を差し上げます。写真を希望される方は、右記までご連絡ください。

役場企画財政課広報係 ☎62-2148



今月の表紙
令和元年度 町民スケート大会

1月26日、町民スケートリンクで町民スケート大会が行われました。
 (関連記事20P)



文芸サロン

俳句

青空に歌うがごとし猫柳

福澤 秋桜(茶 内)

そなたへも贈る温みや寒雀

吉本 弘人(霧多布)

目を閉じる瞼は温き春写す

吉本 弘人(霧多布)

父と娘で片付け競うひな人形

藤井 彰徳(茶 内)

降りつもる白い大地が桃色へ

翁 栗鼠(暮帰別)

短歌

絆といふやさしさいつか倍ほどのかなしみ連れて立ち塞がりぬ

相原 睦子(茶 内)

野犬の子迷子の犬ら愛犬よ家に来てくれてみんなありがとう

福澤 秋桜(茶 内)

あなたとの日々の関わり心に刻み今日が最後と思ひ抱き

翁 栗鼠(暮帰別)

鼻のどと肌の保湿に小顔効果慣れると離せぬマスクの恩恵

海際 集住(霧多布)

